

八王子市生涯学習センター川口分館 施設利用案内

設置の目的

市民の生涯にわたる学習活動を支援し、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するための生涯学習施設として設置しています。

施設を使用できる方

サークルなどの社会教育活動を行っている団体・その他の法人等一般団体又は個人。ただし、営利を目的とする使用はできません。また、市の事業などで先行して使用の予約をする場合があります。

利用者登録

ご利用の際には、事前に窓口で施設利用者登録が必要となります。社会教育団体・一般団体又は個人での登録となります。クリエイトホール、生涯学習センター川口分館または南大沢分館の窓口で、16歳以上の方が登録できます。その際は、本人確認のできるもの（運転免許証・学生証・マイナンバーカード等）をご持参ください。登録された方には「八王子市公共施設利用カード」が発行されますので、施設利用の際はご提示していただき、申請書にご記入ください。

施設使用料

(円)

区分	定員 (名)	面積 (㎡)	午前	午後	夜間	全日
			午前9時～正午	午後1時～ 午後5時	午後5時30分～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分
第1学習室	16	42	600	800	800	2,200
第2学習室	18	42	600	800	800	2,200
第3学習室	20	45	600	800	800	2,200
視聴覚室	70	95	1,350	1,800	1,800	4,950
第1創作室	16	50	600	800	800	2,200
第2創作室	30	75	1,050	1,400	1,400	3,850

- ・ 連続使用できるのは3日です。
- ・ 使用時間区分には、準備から後片付けの時間も含まれます。
- ・ 午前と午後、午後と夜間などを通じて使用する場合、各々の時間帯の間は無料です。
- ・ 第2学習室と第3学習室は間仕切りを取り払うことにより、1室として利用することができます。

予約申込

抽選申込	抽選予約申込期間 (社会教育団体)	使用する月の3か月前の10日から19日まで
	抽選結果確認・確定期間 (社会教育団体)	使用する月の3か月前の22日から末日まで。(確定期間中に確定作業をしないと、月末に「当選」が自動的に取り消されますので、ご利用する場合は必ず確定作業を行ってください。)
随時申込 (先着順)	随時予約申込期間 (社会教育団体・個人)	使用する月の2か月前の月の初日から当日まで。
	随時予約申込期間 (一般団体)	使用する月の1か月前の月の初日から当日まで。

- ・ 抽選申込は社会教育団体のインターネット申込のみになります。
- ・ 随時申込(先着順)は電話・窓口・インターネットの申込が出来ます。ただし、陶芸炉室・第1創作室・印刷室はインターネットによる申込は出来ません。

使用当日の申込

ご使用当日の申込は窓口・電話のみになります。

インターネット申込 八王子市施設予約システム <https://shisetsu.city.hachioji.tokyo.jp/>

9時から24時まで抽選・随時予約申込ができます。詳しくは各センターで配付している「八王子市生涯学習センターオンライン施設申込利用案内」をご覧ください。上記アドレスまたは二次元コードからアクセスしてご覧ください。



使用料の支払いについて

会場を使用される当日（入室前）までにお支払いください。お支払いの際は、「八王子市公共施設利用カード」をご提示ください。受付終了後、お部屋の鍵をお渡ししますので、お帰りの際に返却ください。

附属設備の利用について（社会教育団体に限り利用できます。）

○ 陶芸炉室・第1創作室

「抽選会」に参加する方法と、「随時予約（先着順）」があります。

抽選会では陶芸炉室・第1創作室それぞれ月に5日まで予約出来ます。

抽選会	使用する月の2か月前の1日午前10時から生涯学習センター川口分館のロビーで行います。（例）10月3日に利用したい・・・8月1日午前10時「抽選会」
先着順予約	「抽選会」参加者の予約が済んだ後、空いている時間帯を先着順で予約するもので、抽選会の翌日の午前9時から電話・窓口で受け付けます。

使用料・・・本焼き【3日間】 2,500円／1回

・・・素焼き【2日間】 2,200円／1回

1. 陶芸窯を使用する場合は、その場に指導経験者のいることが条件です。
2. 陶芸窯で焼く作品は、生涯学習センター内で作陶した作品に限ります。館外からの持込みは出来ませんので御承知下さい。

○ 印刷機

ご利用の際は、「八王子市公共施設利用カード」をご提示のうえ、利用申込書にご記入ください。印刷物は、社会教育活動に関するものに限られます。

1. 使用料は、原紙1枚につき50円です。
2. 印刷用紙は、各自ご用意ください。サイズはA3まで。
3. 印刷枚数は、1団体2,000枚／日まで。（両面印刷は、1,000枚／日まで。）
4. 利用時間は、2時間／日以内です。
5. 営利を目的とする利用はできません。
6. 当日の先着順受付の他に、ご利用の月の2か月前の初日から電話・窓口で予約を受付けます。予約申し込みが優先されます。

視聴覚機材の貸し出しについて（館内ご利用のみ）

ご利用を希望される方は、事前に電話か窓口で予約してください。

- ・ CDラジカセ
- ・ ワイヤレスマイク（視聴覚室または第2・3学習室のみ使用できます。）
- ・ ノートパソコン（インターネットの使用環境に制限があります。）
- ・ プロジェクター

コピー機

ロビーのコピー機（白黒）はどなたでも利用できます。 1枚10円

目的外使用及び使用権の譲渡、転貸の禁止

使用承認を受けた方は、使用承認を受けた目的以外に使用したり、その権利を譲渡したり転貸することはできません。掲示物や配布物作成時には、使用承認書の名義と同じ名義を使用してください。

予約のキャンセル

施設をより多くの方にご利用いただくために、使用の承認を受けた後に、ご都合により使用を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。また、すでに支払われた使用料は返金できませんので、ご注意ください。連絡のないままご利用がなかった場合や、申し込みの取消しを繰り返すなど、他の利用者に迷惑が生じる恐れがあると判断された場合は、申込みを制限することがあります。

使用を承認できない場合

次のような場合は、施設の使用はできません。

1. 営利を目的とするものと認めるとき。
2. 秩序を乱す恐れがあると認めるとき。
3. 管理上支障があると認めるとき。
4. その他教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

使用承認の取消し等

次のような場合は、使用の取消し、制限又は停止することがあります。

1. 生涯学習センター条例又は同施行規則に違反したとき。
2. 使用条件に違反したとき。
3. 災害その他事故により、生涯学習センター川口分館の使用ができなくなったとき。

4. 工事その他の都合により、必要があるとき。

守っていただくこと

施設をご利用の方は、次のことをお守りください。

1. 来館者の安全確認のため、避難経路は必ず事前にご確認ください。
2. 全館禁煙です。喫煙は屋外の喫煙コーナーをご利用ください。
3. 施設内は、原則として飲食できません。
4. 壁、柱、窓、扉等にテープや紙等で貼り物をしないでください。掲示についてはご相談ください。
5. 補助犬(盲導、聴導、介助犬)を除く動物を同伴しないでください。
6. 使用方法により素足になる場合は、足元にご注意ください。
7. 皆様の安全確保のため、部屋の定員数をお守りください。
8. 使用施設及び器具等は、使用終了後、元の状態に戻してください。また、忘れ物のないことを必ずご確認ください。
9. 施設使用中に発生したゴミは、全てお持ち帰りください。
10. 墨や絵の具はふき取り、水場に流さないでください。
11. 館内で不審者・不審物を見かけた方は職員へご連絡ください。
12. 緊急避難等の指示が出された場合は、即時利用を中止し、係員の指示に従い避難してください。
13. 貴重品の管理は、各自行ってください。

川口分館の主催事業

川口分館は、次の講座や催し物の開催を行っています。具体的な内容は、毎月15日発行の市の広報（夏休みの子ども向け講座は7月1発行）、ホームページ、X（旧ツイッター）、館内チラシなどをご覧ください。参加を希望される方は、各種ご案内に記載されている「申込み方法」をご覧くださいの上、お申込みください。

市民自由講座	文学・歴史・経済・時事・環境などの教養講座をはじめ、趣味や生活に役立つテーマを扱った講座を開催します。
家庭教育講座	幼児から高校生と、その保護者を対象とした親子でふれあいを持つ講座を開催します。
青少年講座	小学生から30歳くらいまでを対象とし、学校教育で体験できないような講座を開催します。
ゆうゆう シニア講座	高齢者の健康維持や生きがいを目的とした講座を開催します。
フリースペース 川口	学習室等を個人学習のために開放します。平日は午後5時から9時まで。土・日・祝日、春・夏・冬休み期間中は午前9時から午後9時まで。ただし、小学生は午後5時まで、中学生は午後7時までの利用になります。なお、パソコンは使用出来ません。 ※ 休館日を除く。空き部屋の確保が出来ないなど、実施しない場合があります。
ギャラリー川口	個人・サークルの皆さまの作品展示用に無料でスペース（ガラスケース・展示用壁）をご利用出来ます。

社会教育・生涯学習情報の収集・提供場所としての利用方法

次のような場合は、電話又は窓口でお問い合わせください。

1. 市の情報広場に掲載して、サークルを紹介したい。
2. 川口分館に、会員募集のチラシや催し物のポスターを貼りたい。
3. 市主催のものだけでなく、他の施設・学校・団体などが開催する催し物や講座の情報を知りたい。
4. 趣味のサークルに入りたいので、会員募集中のサークルを知りたい。
5. 講師登録をして、市の情報広場の「講師・指導者情報」に掲載したい。

市のホームページ『情報広場』にはサークル・指導者情報等が掲載されていますのでご覧ください。

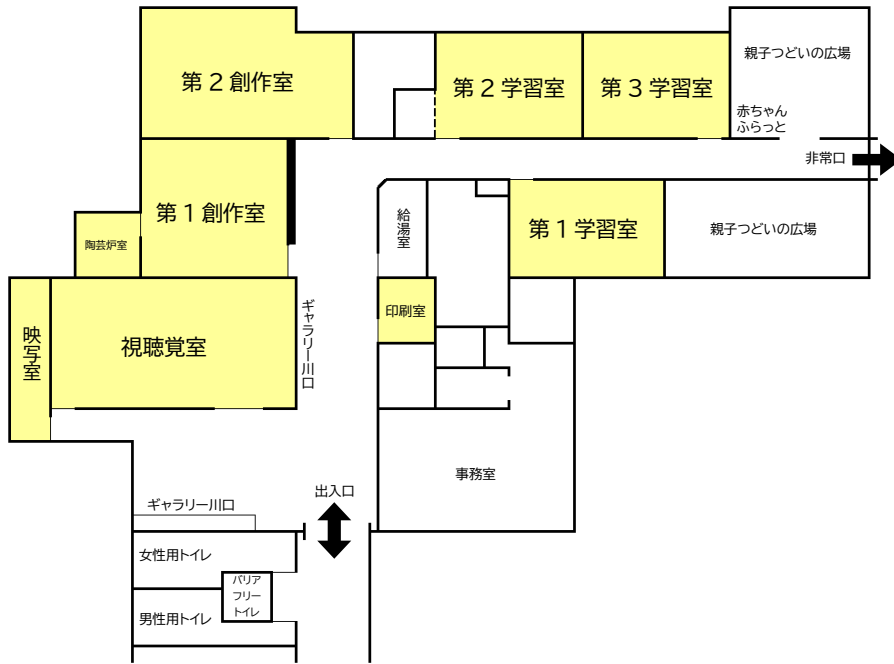
[市ホームページトップ](#) > [くらしの情報](#) > [教育・生涯学習・スポーツ](#) > [生涯学習・スポーツ](#) > [情報広場](#)の順にクリック！

その他

1. 料金を徴収する催しの開催について
入場料等徴収する場合は、営利目的にならない場合に限り、1,000円を超える料金の徴収がある場合は、事前に収支予算書を提出してください。
2. 物品販売について
事前の申請・許可が必要です。許可できるものは、催し物の学習資料等に限り、ます。
3. 荷物等のお預かりはできません。

ご不明な点がございましたら、生涯学習センター川口分館窓口までご相談ください。

避難経路と平面図



アクセス



バス:西八王子駅から
「西八王子駅」北口①番乗り場
榎原町 行
「榎原町」下車 徒歩 10分

バス:八王子駅から
「JR八王子駅北口」⑦番乗り場
川口小学校 行 又は
上川霊園 行 又は
武蔵五日市駅 行
「川口やまゆり館」下車 徒歩 1分

八王子市生涯学習センター川口分館

開館時間 午前9時00分～午後9時30分

休館日 毎月第2・第4月曜日（祝日や振替休日の場合は開館します）
年末年始（12月29日から1月3日まで）

〒193-0801 八王子市川口町 3838 番地 川口やまゆり館2階

電話 042-654-8450 / FAX 042-654-8452

メール b320303@city.hachioji.tokyo.jp

【八王子市の生涯学習講座・イベント情報】

Facebook



X(旧Twitter)

